

# 令和7年第1回教育委員会定例会議事録

令和7年1月24日

東久留米市教育委員会

令和7年第1回教育委員会定例会

令和7年1月24日（金）午前9時48分開会

市役所7階 704A会議室

議 題

- 第1 議案第1号 「東久留米市第3次特別教育推進計画」の策定について  
第2 議案第2号 「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画」の策定について  
第3 教育長報告1  
①令和7年度東久留米市教育委員会研究推進校及び研究奨励校の決定について  
②令和7年二十歳（はたち）のつどいの実施結果について  
第4 教育委員報告  
令和6年度第3回理事会及び第2回理事会研修会について  
第5 議案第3号 令和6年度東久留米市教育委員会児童・生徒表彰について  
第6 教育長報告2  
③令和7年度東久留米市一般会計（教育費）当初予算（原案）について

出席者（5）人

教 育 長	片 柳 博 文
委 員	宮 下 英 雄
（教育長職務代理者）	
委 員	馬 場 そわか
委 員	植 村 芳 美
委 員	橋 本 脩

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小 瀬 ますみ
教 育 総 務 課 長	田 中 徳 彦
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	桜 井 昌 紀
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	森 山 健 史

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 野 村 賢太郎

傍聴者 0人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時48分)

- 片柳教育長 これより令和7年第1回教育委員会定例会を開会します。  
本日は定足数を満たしていますので、会議は成立しています。
- 

◎議事録署名委員の氏名

- 片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は、宮下委員をお願いします。  
○宮下教育委員 はい。
- 

◎会議の進め方

- 片柳教育長 本日の会議の進め方について説明をお願いします。  
○田中教育総務課長 本日の会議の進め方についてご説明します。本日の会議ですが、日程第5の議案第3号及び日程第6の教育長報告2については、非公開での審議及び協議をお願いしたく、よろしくお願ひ申し上げます。  
○片柳教育長 委員の皆様にお諮りします。日程第5の議案第3号及び日程第6の教育長報告2については非公開で行いたいとのことですが、よろしいでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)  
異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。
- 

◎傍聴の許可

- 片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。  
○野村庶務係長 いらっしゃいません。  
○片柳教育長 おいでになりましたら、お入りいただきます。
- 

◎議事録の承認

- 片柳教育長 議事録の承認に入ります。11月18日に開催しました第3回臨時会議事録についてご確認いただきました。ご確認の後、特に訂正のご連絡はいただいていませんでしたが、よろしいでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)  
異議なしと認め、当該議事録は承認されました。
- 

◎議案第1号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 片柳教育長 日程第1、「議案第1号 「東久留米市第3次特別支援教育推進計画」の策定について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。  
○小堀教育部長 議案第1号は、「東久留米市第3次特別支援教育推進計画」の策定についてです。提案理由は、現行の第2次特別推進計画の計画期間が令和6年度までであり、新たな計画を策定する必要があるためです。続けて、指導室より補足の説明があります。よろしくご審議のほどお願ひ申し上げます。  
○小瀬指導室長 本計画は、特別支援教育に関わる内外の動向を踏まえ、今後5年間で取り組むべき施策を示し、本市の特別支援教育をさらに推進するために策定するものです。策定に当たり、第3次特別支援教育推進計画会策定委員会を3回開催するとともに、令和6年7月1日～19日まで及び10月18日～25日までの期間において、市立小・中学校の特別支

援学級、通級指導学級及び特別支援教室に在籍する児童・生徒とその保護者にアンケートを、12月2日～23日までの期間においてはパブリック・コメントを実施しました。また、これまでの教育委員会におきましては、策定の経過や教育委員会の考え方を都度ご確認いただき、本日、東久留米市第3次特別支援教育推進計画（案）として上程するに至っています。

なお、前回の素案からの変更点としましては、巻頭に「はじめに」を記載するとともに、巻末の資料編にパブリック・コメントの結果を添付しましたことを申し添えます。

また、本案をご承認いただいた後、庁議報告を経て市議会定例会にて行政報告の予定です。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。——よろしいでしょうか。

よろしければ質疑を終わります。これより議案第1号の討論に入りますが、いかがでしょうか。

○植村教育委員 今回の推進計画につきましては、アンケートもしっかり参考にしながら、「6つの推進プラン」という形で分かりやすくまとめられています。この形で推進されることを願っています。その中のプランの幾つかについて私の思いをお伝えしてよろしいでしょうか。

○片柳教育長 はい。

○植村教育委員 「推進プラン1」なのですが、全て大事なものの中で私が少し気になっている部分について思いとして申し上げます。

推進プラン1の「(3) 就学支援シートを活用した支援の充実」及び推進プラン2にも関わりますが、「(2) 学校生活支援シートの活用」についてです。こういうシートを学校現場で完成させるのに先生方が非常に時間と労力を費やしているという現実があります。出来上がったシートの点検も厳しかったりする中で、形を整えるためのシートで終わってしまうということが、現場の中で多々見受けられる気がしています。シートの活用につきましては、現場の先生が作ったものをぜひ尊重しながら「点検」というところにあまり時間が費やされないような状況で進めていただけたら、先生方が現場で動く時間がもっとできるのではないかとというのが1点目です。いろいろなシートがあると申しあげましたけれども、シートの種類として個別指導計画、合理的配慮申請用紙、継続申請用紙とか本当に多々あるのですね。そのためシートを作ることが仕事になってしまうのでは本末転倒、学校現場はシートづくりが負担になっているということをもう一度追加して申し上げておきます。

次に「推進プラン3」の「(2) 固定学級と通常の学級との交流の活性化」についてです。この「交流」というのが、現在、非常に大事になっていると思います。

国が出した「特別支援推進計画」、都が出した「特別支援教育推進計画」等は全て2022年の国連からの勧告より前に出されています。東京都は特に令和4年4月に出していますので、今後国連の勧告を受け大きく変わっていくのではないかと思います、また変わることを期待します。本市も大きな動きがあった場合は「また考え直す」と書かれていますが、内外の動向を見ながら変化に敏感に運営していったらいいと思います。

そういう中で「インクルーシブ教育システムの構築」という大事な観点について申し上げます。文科省の推進計画では「適正な個別最適な学習を保障する」が一番になっているので、子どもたちの多様性を尊重しながら通常の中で交流し、通常の中で学習していくというインクルーシブ教育の観点が二番手になってしまっていることが気になります。そこで推進プラン3の「(2) 固定学級と通常の学級との交流の活性化」というのを大事にしたいと改めて申し上げたいです。その「固定学級と通常学級との交流の活性化」で思うことは、支援学級がある、支援教室がある、という存在については子どもたちの中にごく

浸透してきて、それはとても良いことですし、保護者の支援学級への理解も深くなってきています。しかし反面、子どもたち自身が、通常学級の子、支援学級の子、と分けて考えてしまうような現状もあります。インクルーシブ教育の推進として共生社会の実現を目指すという意味でも、分離意識の変革についてはしっかりと見守っていかねばならないと思っています。

それから、推進プラン4、「特別支援教室における巡回指導教員と巡回校及び在籍学級担任の連携強化」というのがあります。「巡回教員による通常学級の観察」とありますが、そこも丁寧にやっていただきたいと思いますと思っています。支援教室については、巡回に来た日だけの支援でなく、学校全体で巡回教員の専門性を日常的に生かした支援体制を作っていくことが大事と考えていて、そのためには巡回校の管理職をはじめとして先生方が支援教室の意義、効果、支援内容等を深く知ることが大切と考えています。

あと、8ページの「■特別支援学級及び都立特別支援学校との連携」の二つ目「●特別支援学級（固定学級）の児童・生徒の存在を知るとともに」という、この文言については削ったほうが良いと思います。「存在を知る」なんて、今頃言っているはいけないかなと思います。

もう一つは、市内の特別支援学級についての一覧表がありますが、今回、固定の情緒の学級増設の検討を行うのは非常に良いと思いますが、情緒の固定学級はもう少し多くの学校にあっても良いと感じています。現在情緒の固定学級は南町小と、神宝小の2校ですが、本市の端と端となっていて子どもたちが通にくい。そのことを考えると、子どもたちが通いやすい形にさせていただくほうが、バスを使わなくて済むなど経済的にもメリットがあると思います。ただ、まさに共生社会の実現という意味でも安易に特別支援学級を使うのではなく、通常学級が合理的配慮の下でやるべきことをやらなければならないという意識と、情緒の固定学級に在籍したらいずれは通常学級に戻る子であるという意識の改革が必要だと思っています。それに伴い就学相談委員会のありかたも大きな課題になると思います。

このようにインクルーシブ教育の推進については、今変化のときなので、本市としての特別支援教育推進計画の位置づけも変化に応じたしっかりしたものにしていくことが大切と思っています。

○片柳教育長 この推進計画の趣旨と内容について、作って終わりではなくて、今後これを各学校での実践に反映させていくということで、教育委員会事務局が務めていくべきと受けとめました。

計画が完成しましたら、改めて学校に周知するとともに、具体的な実践について学校とともに研究を進めてまいりたいと思います。ご意見ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○宮下教育委員 先ほど指導室長のほうから、「今回の推進計画においては「はじめに」と「パブリック・コメント」を記載した」ということでお話をされました。「はじめに」の文章のほうについては教育長がお書きになりますので、それで結構です。「パブリック・コメント」ですが、これは提出者数が2名ですよね。あまりにも少な過ぎるし、この前のお話のときにいろいろなものについては電話をかけているということもありましたので、もう少しこの辺は多くないと「パブリック・コメント」とは言えないですよ。パブリックではないですよ。個人ですよ。それを、「パブリック・コメント等の募集結果を基にしながら」ということのお話がありましたけれども、果たして、これは「パブリック・コメント」と言えるかどうか。その辺はいかがでしょうか。

○小瀬指導室長 ご意見ありがとうございます。2名というのは私どもも非常に少ないと感じたところです。この計画についてはパブリック・コメントの前の段階で、関係のある保護者の方々にアンケートを配布しました。

最初は回収率が低かったので2回目も実施し、働きかけて増えていくというのが、私も実体験としてつくづく感じましたが、ある程度そこでいろいろなご意見を集められたと思っています。それでパブリック・コメントにもう一度、アンケート書いた方々はお寄せにならなかったのかなというところはあるのですが、働きかけることによって人数が増えていくということがよくよく分かりましたので、今後こういったパブリック・コメントをする際には周知の仕方ですとか、学校への協力依頼ですとか、そういったことをもう少し丁寧に実施することを反省点として活かしてまいります。。

○宮下教育委員 もう少しいろいろな意見を聞こうとすれば、関係することが学校評価の中にありますよね。あそこからチョイスすることも必要ですよ。あれだけ学校が詳しく学校評価していますから。それは良いデータだと思いますので。

2名というのは、これは「パブリック・コメント」と言えるかどうかを問われないかなと思っていますところす。

○片柳教育長 意見公募を行って、こういう意見をいただいたということを知っていただくということで、ここへ載せておいても良いかなと思います。一方、パブリックという言葉に対して、今回の意見公募の結果には違和感をお感じにられているということですね。

○宮下教育委員 「パブリック」という解釈が問われてしまうといけないかなと思って。

当然ながら「パブリック」ではないですよ。2名で「パブリック」とは言えないと思います。

○小堀教育部長 パブリック・コメントの受け止め方はそういうことになるかと思いますが、市長部局のほうでも年間数多くのパブリック・コメントを実施しています。その中でお寄せいただいた意見が0名または1名というものも少なくありません。2桁を超えるというのは相当まれなケースです。だから良いということをお願いしているわけではなく、「より多くもらうためには」ということを検討していくことは必要だろうと思いますけれども、公に（案）なりを付してコメントをいただくという意味でパブリック・コメントという捉え方です。前段でこういった形で「意見聴取を行った結果です」という説明も今ほど室長からありましたが、それも一定説得力のあるお話かなと思いますので、これは、結果は結果として掲載させていただくことでご了承いただきたいと思います。

○馬場教育委員 パブリックに公平にちゃんと意見を聞く機会を設けたということで、私はそれで大丈夫だと思っています。ただ、これ自体が「パブリックなコメントだ」と言うところちょっとあれかもしれないのですけれども、パブリック・コメントというのはパブリックに意見をちゃんと求める機会があったということで、良いかなと私は思ったのです。

植村委員が言ったように8ページのところは本当に直したほうが良いですね。「存在を知るとともに関わりをもったり」というのは、一番初めのところに、「障害児教育に対しての考え方も変わってきました」と述べているのに、この書き方をするとするのは、実際、障害児の支援級があるような学校は「存在を知る」というのではなくて普通に触れ合っていくということが理想的であって、でも学校にそういうところがあるということは「私たちと違う勉強の仕方をする子がいるんだ」というのが分かると思うのです。「存在を知る」という言い方はちょっと違うので、この言い方は何か表現が必要かなと思いました。

私は、アンケートを読んで、保護者の方が子どもたちの将来をすごく心配されているというのに気がついて「そういったことも何かできると良いですね」という話をしました。

先日、横浜で支援級の就学と就労の支援をしている方とお話をしたのですが、支援級に入ったり支援学校に入ると、ケアもしっかりしているし、上級学校にも行けるし就職もきちんと障害者枠だったり特別枠だったりというので入りやすいという、良い方向の未来もたくさんあるというお話でした。ただ、それに甘えてボーダーであるとか、頑張れる子も、親が頑張らないという判断をして入れてしまうケースも本当に増えてきているという危惧があるとも伺いました。

そういういろいろな形で本当に日々支援に対する考え方が変わっていくお考えも伺ったので、この支援計画は素晴らしいなと思ったのですがけれども、先ほど教育長がおっしゃったように状況を見て変えていかなければいけないところがどんどん出てくる分野です。在籍クラスを支援級にすぐ決める、又は、通常級か支援級かというお話とかも結構あるというのも聞きますし、病院とかで判断を受ける子が増えてきたというのも、数が増えているということも明らかになっているので、ここは本当に数を増やしてくださいとお願い申し上げます。同時に、丁寧に一つ一つ子どもたちとか、状況とか、家族とか、家族の構成とかをこまめに見て、そして未来に関することも将来に関することも、これに基づきながら変わっていくことも視野に入れていくと良いかなと思いました。新しいことに柔軟に対応しながらいけたら良いかなと思いました。

○植村教育委員 先ほど私が申し上げたかったことも、馬場委員と同じ思いです。

今「柔軟に」というお話が出てきていて、もう一つ付け加えるとすれば、就学相談に時間がかかりすぎるような現状もあるので、保護者に安心してもらうために、就学相談の後、推進プラン1のところを柔軟な形で進め、通常学級に入って合理的配慮を受けながら過ごすことが難しかったら、スムーズな形で支援学級に入る。そういう安心して保護者が行けるような相談体制というのも構築していく必要があるのだろうということも含めて、馬場委員がおっしゃったことに私の思いがまともまっています。

○片柳教育長 包摂性の尊重ということを両委員ともおっしゃっているというふうに感じていて、それはもう世界的な潮流でもありますし、我が国でなかなか理解が進まないといった点は私も感じる場所です。ぜひそのことは大切にして推進計画の具現化に努めていきたいと思えます。

また、内容の更新につきましてはおっしゃるとおり大きな考え方ですとか、指針等が示されれば、それは随時検討して、この計画化に関わらず内容を改訂します。その都度、対応していく、検討していくということが必要だと私も思っていますので、ぜひそうした情報があります際にはお伝えいただきたいと思っていますし、私たちもアンテナを高くして、それに備えたいと思えます。

ほかはありますでしょうか。

○宮下教育委員 先ほどからパブリック・コメントについては、私いろいろと意見を述べていますが、お話しされていることはよく分かります。もしそうであるのだったら、この前書きのところに、そこをもう少し明確に書けないでしょうか。「そこまで配慮してやっているんですよ」ということを表現されたらどうか。どこかでそのニュアンスが伝わるようにされたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。ご検討いただいているとは思いますが。

○植村教育委員 その辺りもそのとおりかと思えます。

○片柳教育長 策定の経過についての記載ということです。

○宮下教育委員 そうですね。

○片柳教育長 記録としても残しても良いかなという印象はあるのですが、先ほどの8ページ

の文言のところについては私も訂正が必要だなと思いますので検討します。

策定経過については、どのような形でここへ盛り込めるか、その前書きにというご意見も参考にしながら。

- 宮下教育委員 包摂性の問題は本当に世界的な流れですよ。 「包摂性について私たちも同じような認識です」ということで分かるような、1行でも、2行でも、3行でも、4行でも、5行でも良いですから、どうかなと思います。
- 片柳教育長 分かりました。ご意見ありがとうございます。

- 小瀬指導室長 これまでのご意見ありがとうございます。

8ページの文言につきましては、誤解を招くような捉え方をされかねないという点をご指摘の要旨と受け止めましたので、ここについては「知る」というより「理解し合う」というようなニュアンスで書いたほうが良いと思います。改めて訂正をさせていただきます。

また「はじめに」のところに「柔軟な対応」ですとか、「一人一人を大切にしながら丁寧に対応するとともに包括的に子どもたちを見ていく」というような内容を追加させていただいて、その2点について修正を加えさせていただければと思います。

それと、パブコメの前にアンケートを取り、そこで多様なご意見をいただいたということが分かるように、「はじめに」の部分の冒頭に書かせていただくようにします。

- 宮下教育委員 特にこの中で光るのは「共生社会で」と書いてあるのですよね。そこは先ほど植村委員がご指摘された部分です。ご指摘されている部分は、「共生社会」と言いながら、あれでは共生ではないですよ。区別の世界ですよ。もっと言葉を変えれば「差別」と言われるかもしれません。そこは誤解をされないようにしていかなければいけないと思います。
- 小瀬指導室長 かしこまりました。
- 片柳教育長 討論は以上でよろしいでしょうか。

それでは、指導室長から提案のあった8ページの文言と「はじめに」の2点について修正を加えることをもって、この案をご承認いただくということですが、これより採決に入ります。「議案第1号 東久留米市第3次特別支援教育推進計画の策定」について」を採決します。本案の修正を前提に可決するというご賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって、議案第1号は承認することに決しました。

---

#### ◎議案第2号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 片柳教育長 日程第2、「議案第2号 「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画」の策定について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
- 小堀教育部長 議案第2号は、「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画」の策定についてです。提案理由は、現行の第三次東久留米市子ども読書活動推進計画の計画期間が令和6年度までであり、新たな計画を策定する必要があるためです。続けて図書館長より補足の説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。
- 島崎図書館長 図書館より説明します。

本計画は、国の「子ども読書活動推進に関する法律」に基づき、平成19年3月に「東久留米市子ども読書活動推進計画」を策定。

令和2年2月には「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」を策定し、取組を進めてまいりました。

令和5年3月に、国では「第五次子ども読書活動推進に関する基本的な計画」が示されたほか、令和6年1月には、「東久留米市第三次教育振興計画」を策定したことに伴い、これらの趣旨を踏まえた計画を策定するために、今年度「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画検討委員会」を設置し、これまで検討委員会及び作業部会において検討を重ねるとともに、計画素案に関する図書館協議会やパブリック・コメントによるご意見も踏まえながら、ここで本計画をまとめましたので、来年度以降の子ども読書活動に関する施策の計画的な推進を図るに当たり、本計画を提案するものであります。

お示ししていました本計画素案との変更点につきましては、まず表紙をめくっていただいた最初のところに「はじめに」という文章を付け加えたこと。

次に、11ページの「(4) 読書や図書館利用に特別な支援を必要とする子ども」の一つ目の「・」について、本案においては「多様な読書形態に対応する」と書いてある部分ですが、ここは素案においては「多様な形態の資料」と記載していました。これは音声の出るものや視覚効果を利用するもの、手で触る、触覚的効果がある資料などを含む、いわゆるバリアフリー図書を想定したものであることから「多様な読書形態に対応する資料」と表現を訂正しています。

もう一点、15ページの「(3) 調査資料の充実と情報活用・調べ学習の推進」の一つ目の「・地域資料を含む基本的な調査資料」と表記してある部分については、素案については「地域資料」の言及がなく「基本的な調査資料」と表記していました。ここで地域のことを学ぶことを強調すべきと考え、「地域資料を含む」という文言を追加させていただいています。本計画につきましては、本日の教育委員会の決定後は庁議報告を経まして令和7年第1回市議会定例会で行政報告をしまいたいと考えています。

あと一点、資料の中で訂正がありまして、表紙をめくっていただきまして、最初の「はじめに」という文章を加えさせていただいたところですが、こちらのほうでこの文書の作成年月のところが「令和7年2月」として、「2月」という「月」を入れてしまっていますけれども、これは決定後に、また決定月に合わせて入れさせていただくものですので、こちらの見出しのほうは空欄という形でご訂正をお願いします。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますでしょうか。

○橋本教育委員 先ほど特別支援教育推進計画の中でパブリック・コメントの件がありました。この読書推進計画について足並みをそろえる必要があるというわけではないのですが、実施したパブリック・コメントをここに記載しない理由というのはあるのでしょうか。

○島崎図書館長 子ども読書活動推進計画の年次計画については、前回計画においても、「パブリック・コメント」というところを掲載しておりません。ホームページで「パブリック・コメントの結果」として公表しているものなので、図書館としては継続して計画自体には載せていないというところの判断です。

○片柳教育長 ほかにご質問はありますでしょうか。——よろしいですか。

よろしければ、以上で質疑を終わらしまして、これより議案第2号の討論に入ります。いかがでしょうか。

○植村教育委員 これまでの第一次計画、第二次計画が基にあって、第三次計画の中で特に「ハンディキャップのある子どもへの支援に重点を置き」ということで、たくさんのハンディキャップのある方たちへの施策があつてとても良いと私も思っています。

その中で、図書館協議会のほうからの、資料5「その他の取り組み」のところに関しては、学校図書館のことがたくさん載っています。

この第三次計画でも、もちろん協議会からの報告の提言を受けて、この計画になっていると思うのですが、今回の提言の中にも学校図書館のことがたくさんあって、特に資料の中の2.(1)に、「司書がないので」、「司書がいれば」ということが書かれています。

図書館司書の方をきちんと置くというのは予算にも関係することで非常に難しいことかとは思いますが、第二次計画で学校図書館の読書活動の発展のためということで、計画されてきたことも忘れてはならないことかなというのを非常に強く感じているので、そのことを思いとして申し上げたいのです。

小学校の場合は「図書の時間」というのが週に1時間ほどあって、学校図書館が結構活用されていると思うのですが、中学校は非常に難しい。

今6割強の人たちが年間1冊も読まないという現状があって、図書館を推進しようという計画が自治体に下ろされてきています。学校図書館で図書を活用できることが地域の図書館活用にも反映されているということから考えると、中学校の学校図書館の活用について具体的にどうするかは大事だと思います。中学校の図書館は具体的に言うと「図書館がどこにあるのか分からない中学生がいる」と聞くくらい活用されていない現状であったり、「冬に行くと寒くて早く出たくなる」という声もあったりします。去年の何中学でしたか、保護者から「放課後図書館を使いたいと思う」というアンケートに学校側からは「図書館に大人がいないので使えません」と回答していたのがありました。今年もアンケートに、「学校図書館については大人がいないので利用できません」という回答があります。なので、中学校の学校図書館の活用については、第二次計画に則っての第三次計画として、ちょっと考慮していただけたらと感じています。

○馬場教育委員 私もほぼ似ていて、内容の具現化という、いつも同じことを言っているのですが、ちょうど年末に冬休み用の図書を借りてくると言っていて、久しぶりに子どもが本を借りてきたので「最近本借りてこないね」と言ったら「2学期は一度も図書館に行かなかった」と言うのです。ということは、この計画は教育委員会がつくって行って、学校にどれだけ届いているのかなというのがすごく不安になりました。これだけ熱心に、皆さんで意見を交わして、図書館の方たちが意見を交わしてアンケートまで取ってつくってもらって、本当に良いものができても、届いていないと何もならないなと思いました。これ自体は、私は良いものだなと思っているので、何とか学校に、先生たちに、保護者に届けば良いと思いました。

○片柳教育長 子どもの読書活動の推進に学校が非常に大きな役割を果たすというご意見だと思います。推進計画そのものは図書館でつくられたものですが、この趣旨を学校にもよくよく説明をして、学校図書館の活用といったことにも力を入れてもらえるよう学校のほうへお知らせしていくようにしたいと思います。

ご意見ありがとうございます。

○馬場教育委員 お願いします。

○片柳教育長 ほかに討論はありますか。——よろしいですか。

以上で議案第2号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第2号 「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画」の策定について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって、議案第2号は承認することに決しました。

◎教育長報告 1

- 片柳教育長 日程第3、教育長報告1に入ります。「①令和7年度東久留米市教育委員会研究推進校及び研究奨励校の決定について」の説明をお願いします。指導室長をお願いします。
- 小瀬指導室長 「令和7年度東久留米市教育委員会研究推進校及び研究奨励校の決定について」報告します。詳細は統括指導主事より説明します。
- 森山統括指導主事 それでは資料をご覧ください。

まず昨年度指定しました令和6・7年度の研究推進校についてです。

第二小学校は、研究主題を「地域社会にすすんで関わろうとする児童の育成～探究的な学習を通して～」と掲げ、これまでの地域連携をさらに発展させ、子どもたちが地域に働きかける学習を目指して単元作りや総合的な学習の時間の充実に取り組んでおり、令和7年12月頃に研究発表を予定しています。

大門中学校は、研究主題を「主体的に地域に関わろうとする生徒の育成～地域への貢献を目指して～」と掲げ、生徒が総合的な学習の時間において、地域に関わる探求課題を設定し、探究的な学習を通して解決することに取り組んでおり、令和8年2月頃に研究発表を予定しています。

次に、令和7・8年度の研究推進校についてです。

研究テーマを、中央教育審議会答申に示された「個別最適な学びと協働的な学び」と掲げた第九小学校と久留米中学校に決定しました。

第九小学校は、研究主題を「食に関する探求課題を見出し、解決したり地域に貢献しようとしたりする児童の育成～個別最適な学びと協働的な学びを通して～」と掲げ、これまで取り組んできた食に関する学習を、何を学ぶかにとどめることなく、どのように学ぶかという視点を持ち、探究的な学びを通じた持続可能な教育活動の開発に取り組んでまいります。

久留米中学校は、研究主題を「ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて～自律的な学習者の育成を目指して～」と掲げ、ICTなど学習手段の個別化、学校や地域特性を生かした学習の個性化、教師を含めた異なる他者との協働的な学び等により、生徒が自律した学習者となることを目指して研究に取り組んでまいります。

最後に、令和7年度1年間の指定となる研究奨励校についてです。

研究テーマを「コミュニティ・スクールも東久留米モデルの実現」とした南中学校に決定しました。南中学校は、令和6・7年度研究推進校として地域連携を進める中で、校内組織の見直しや指導内容の開発、地域団体との協働や資源の掘り起こしなど、地域とともにある学校づくりに取り組んできました。このような実践を積み重ねてきた南中学校が、本市のコミュニティ・スクール導入に向けたパイロット校となることは、他校の参考になるものと考えています。

- 片柳教育長 説明が終わりましたが、ご質問はありますか。
- 宮下教育委員 今ご説明いただきました決定までにどのような論議がされてきたのか、具体的に論議の経過があったら教えていただきたいことが一つ。

それから研究テーマはなぜ中教審のことに、もう5年たって6年目になりますが、それに対して絞ってやろうとしたのか。これは中教審のテーマに即して上がってきたところについて選定をしたと今お話がありましたけれども、そこら辺についてご説明願えますでしょうか。

- 森山統括指導主事 まず選定の経緯ですが、私どものほうから通知文等で発出するのみならず、各学校長に連絡を取りまして意向を確認し、その上で決定をしてきた経緯があります。

○宮下教育委員 その中で何か論議があったのでしょうか。それを伺いたいのですが。学校はそう簡単に決まらないはずですので。

○森山統括指導主事 学校長の意見としましては、例えば現状、学校の特色として取り組んでいる研究テーマが教科研究であるために、「個別最適」とテーマを広げた際に、現状、道半ばの状態で来年度切り替えることは時期尚早であるというご意見をいただいています。そういった学校が複数ありましたことから、室内でも検討しまして、このように決定した次第であります。

続きまして、中央教育審議会の答申に示された「個別最適な学びと協働的な学びを、なぜこのタイミングか」というご質問をいただきました。これまで指導室では、学校訪問を通して「個別最適な学びと協働的な学び」を広く周知してまいりました。

各学校の中では、個別最適な学びと協働的な学びを実践する教員が見られるようになってまいりました。しかしながら、この「個別最適な学び・協働的な学び」というテーマで、学校間が見合う・見せ合うということはこれまでありませんでした。それぞれの学校が自校の取組を、なお一層高めていくためには推進校として指定し、その学校の取組をモデル、参考として他校が実践していくことが、これからさらに、本市の学習が個別最適な学び・協働的な学びになっていくものと考え、このテーマを設定した次第です。

○宮下教育委員 ということは、東久留米市教育委員会でこの研究テーマが必要だという認識の下でよろしいですね。それで学校のほうにお願いをしてみたら、学校からこういうふうに上がってきたということですね。だから教育委員会が主体ですよ。教育委員会が、このまちの教育をどうしようか、ここではこのキーワードが必要なんだということのご認識の下において、これをやったと解釈してよろしいですよ。

○森山統括指導主事 左様です。

○宮下教育委員 それからもう一点ですが、この研究推進校に当たって、学校は予算が必要だろうと思いますが、どのぐらいの予算がついているのでしょうか。

○森山統括指導主事 令和6年度は研究推進校につきましては約40万円程度の予算がついています。続きまして奨励校につきましては約13万円程度の予算がついています。

○宮下教育委員 私の感覚から言うと寂しいですね。極めて寂しいと思いますが。

逆に言うと1桁は違って良いのかなという気持ちもするぐらいですね。お金があるから研究ができるというわけではないですが、研究をするとやはりどうしても必要な経費というのはあるかと思しますので、これからの予算の中で、できるだけこれが獲得できるようにご努力をしていただきたいと思います。ありがとうございました。

○片柳教育長 ほかが質問はよろしいでしょうか。

続きまして、「②令和7年二十歳（はたち）のつどいの実施結果について」説明をお願いします。

○桜井生涯学習課長 お配りしています「令和7年二十歳（はたち）のつどいの実施結果について（報告）」をご覧ください。

本年は、令和7年1月13日（月曜日）に市立生涯学習センターにて実施しました。

午前の式典は、久留米中学校、西中学校、南中学校の学区域にお住まいの方。

午後の式典は、東中学校、大門中学校、下里中学校、中央中学校の学区域にお住まいの方を対象とし、計2回実施しました。

式典は教育長式辞に始まり、ご来賓祝辞、市内小学校・中学校を卒業されたプロのピアニストによる演奏などを経て、最後に成人代表の言葉を述べていただきました。また、午前・

午後ともに大きな混乱もなく、無事に二十歳の門出をお祝いすることができました。

実施結果の詳細ですが、式典の参加者は746人、対象者は1,070人、参加率は69.7%でした。前年と比較しますと、前年の参加率は70.5%でありまして、0.8ポイント減少という結果となりました。報告は以上であります。

○片柳教育長 説明が終わりましたが、ご質問はありますか。

○馬場教育委員 質問と感想です。今年も出席させていただいて、ピアノ演奏がとてもすばらしかったです。参加した方たちもクラシックももちろんのこと、知っている曲を弾いてもらって、違いが分かったというぐらい感動していました。とても良かったのではないかなと思います。あと演奏者と年齢も近いので親近感もあったようです。

式典の前半と後半で随分様相が違う雰囲気だったのですが、前半のほうは自分の名前の入った旗を持っている子たちはいなかったのですが、会場の中はずっとおしゃべりが聞こえていて、わさわさしていたのです。

2回目の式典のほうは、自分の名前のついたのぼりを持っている子たちが結構いたのですが、式典中はみんなちゃんと話を聞いて、あと先生たちが語りかける言葉もよく聞いていたなと思います。そして来てくださった東久留米で教員としてお仕事されている先生たちが遠くから集ってくださったことが本当にありがたくて感謝を伝えていただきたいなと思いました。参加した方たちもとても喜んでいました。ありがとうございます。とても良かったと思います。

時間の配分とか、あと時間の長さもちょうど良いのではないかなと思います。20分だったり、30分だったりするところもあるようですけれども、祝っていただいているというのが分かって良かったです。ビデオがある年と、ない年とかがあるというのは何かあるのかなという質問が1点目です。去年もなのですが、女性の方が参加率は少ない。女性のほうは晴れ着を用意したり、その後のパーティーの服を用意したりとか、誰が何を着ているというのはSNSなどで話題が絶えない。そのためにダイエットしたりとかいろいろ大変なようです。そういうことで女子が少ないのかなと思ったのです。前半のほうだと女子の方が多かったり、後半のほうは女子が60%しか参加していないというので、いろいろな理由があると思うのですが、この大きな違いがもし分かっていたり、情報とかが入っていたら教えていただければという質問が2点目です。

○片柳教育長 どうでしょうか。

○桜井生涯学習課長 ご質問いただきましたところのまず1点目なのですが、二十歳の方へのビデオメッセージみたいなものだと思うのですが、例えばコロナ禍でありますとか、なかなか大勢で参加が難しいときとかはビデオ対応をしたことがあります。あと、時間の都合とかもありまして、アトラクションの長さでありますとか、そういったところも全て勘案した上で判断させていただいています。

2点目の女性の参加者数です。昨年は、今年と同じ式典、1回目、2回目、学区域も全く同じなので比較しやすいのですが、昨年も1回目に比べて2回目の女性の参加率が低いという同じ傾向ではありました。理由の分析はなかなか難しいところでして、欠席の方に欠席の理由は聞けないところもありますので、運営の側からできる範囲の分析は引き続きさせていただきますと思います。

○馬場教育委員 分からなければ、分析しなければいけないことではないと思うのですが、ただ、人数があまりにも乖離していて、お茶を用意してくださったりとか、お茶菓子をを用意して下さったりしたものが余ってしまったとか、足りなかったとか、何かそういう困

ったことがなければ良いと思うのです。

あと人数が50%も割って、少ないのに教育委員会でやる必要があるのかとか、そういうほうの課題になるまでになっていないので良いかなと思うのですが、もし分かればと思ひまして質問いたしました。

ありがとうございます。

○片柳教育長 ほかはよろしいですか。

○橋本教育委員 私は今回二十歳のつどいに初めての参加で、運営のほうはスムーズで大変良かったかなと思っています。

私自身も、男性・女性の参加、全体の参加率についても、皆様の事情はあると思うのですが、二十歳の方々の思いにしっかりと耳を傾けるということも踏まえながらやっていくに当たって、参加についても ICT を活用するなどの情報収集する方法を検討しながら、寄り添いながら、少しずつ改善に生かして、仕組みを検討いただくと良いかなと思います。しっかりと声に耳を傾けるということでご検討いただきながら、毎年この日をお祝いして送り出していけるように改善していけたらなと思いますので、よろしくお願ひします。

○植村教育委員 感想です。昨年初めて出させていただいたときに、私も晴れ着のことについて気になりましたが、その質問をしたときに支援もあるということで良かったなと思った記憶があります。

今年は2回目ということでいろいろなところで気づく、また別のところに思いがありました。

まず、お茶席のことも昨年何も申し上げなかったのですが、本当にああいう形でやっていただけるのはすばらしいなと思いました。それからパフォーマンスのところでは、昨年も今年も東久留米の方を招いていただけるのは、二十歳になった方たちにとって、この地域に素晴らしい方がいるという誇りを感じることができると思いました。

あと、午後の自分の名前の旗なのですが、あれも相当お高いというのは後で調べて分かりました。そのような方たちもいる一方で、また、出られないという方の中に理由がそういうところにある方もいらっしゃるのかなと思いましたので、耳を傾けて、目も注いでいただけたらなと思います。

午後の会で赤ちゃんを連れてきた方がいらして、そのこともとても素敵だなと思いました。ちょっと何か言葉として触れてあげたら良かったかなと思うのと、あと代表の方も、とてもしっかりしたことを、午前も午後もおっしゃっていただいて、すばらしいなと思いました。

これからの子どもたちは主体的な子どもたちが育っていくと思うのですが、あちこちで実行委員会形式もできてきているというのもありますので、成人の方たちからそういう方向性が出てくれば、また東久留米市も変わっていくのかなと思います。二十歳のつどいというものがあるというのはとてもありがたいことかなと思いました。

もう一つ、担任の先生の声があるとすごく盛り上がる。それはもうとてもすばらしいことだなと思うのですが、私が思ったのは、ずっと何々中学の理科の担任ですと言うと、「おー」とやってすごくすばらしいのですが、支援学級の先生は出席されていないというのは今年感じたことなのです。支援学級の先生もお招きしていただいたりすると、その卒業生にとっても良いのかなと思いました。二十歳の方がいらしていても、先生がいらっしゃらなかった。ご都合もあるのでしょうけれども、そのような方がいらっしゃったことも気になりました。

あと一言。私も小学校の教員なので、小学校の先生は出てこないんだなというのも一つ感想で思ったことなのですけれども、どういってお招きの仕方をしているのかと思いました。

○片柳教育長 いただいた運営については、また実施主体のほうへ伝えまして、検討できることは検討させていただきます。

○植村教育委員 よろしくをお願いします。

○宮下教育委員 例年の私の記憶ですが、一番最後に、二十歳の人が決意を述べますね。今年の場合も男性が72%で、女性が67%、男性のほうが多いのです。大体どちらかが男性、どちらかが女性。今年は女性・女性でしたよね。気持ちの上で、華やかさは分るのですが、両方出ていると良いかなと思うのですが、そこの選定に当たって何かご配慮があったのかどうか。なければ、そういう意見もあったというので、来年は、今までは多分女性が最初で、午後がどちらか分かりませんでしたけれども、両方あったなと感じがします。

特に、これからの主流の中で、男性・女性が明確に世界的な潮流の中にアピールされるかもしれませんので、いかがでしょうか。

○桜井生涯学習課長 ご意見ありがとうございます。成人代表の方のご挨拶につきましては、男性・女性というお声がけというよりも、各中学校のほうに「どなたかいらっしゃいませんか」と、まずご推薦をお願いする形になります。

その中で恐らく希望等とかもあったと思うのですけれども、今回については女性が1回目、2回目ということになったということで、必ず男性・女性1名ずつという規定も特にありませんので、毎年状況によって変わってくるころかなと思いますが、ご意見としてはよく分かりました。ありがとうございます。

○宮下教育委員 分かりました。市長の挨拶の中で「動的」という言葉は、私はまだ残っていますので、やはり考えてみる必要性があるのかなと。「動的と平衡」ということを市長は語っておいりましたので。

○片柳教育長 ほかよろしいですか。

○宮下教育委員 運営の皆さん方のご尽力に感謝を申し上げたいと思います。

---

#### ◎教育委員報告

○片柳教育長 日程第4、教育委員報告に入ります。1月16日木曜日に東京自治会館で「令和6年度東京都市町村教育委員連合会第3回理事会」及び「第2回理事会研修会」が行われ、理事である橋本委員にご出席いただきました。本件について、橋本委員からご報告をお願いします。

○橋本教育委員 報告をさせていただきます。1月16日に第3回理事会に参加させていただきました。基本的には本資料に沿って議題の説明がされましたが、資料に記載のない箇所のみ説明をさせていただきたいと思います。

まず資料3の7ページです。新任の方のご挨拶ということで、私自身も早速ご挨拶をさせていただきました。

それから、12ページの資料7です。10月上旬で管外視察研修の実施に関して事務局より案件の説明があり、本理事会で予算編成を実施するに当たってどうするかという相談がありました。

会長より、島しょ部を除くと、希望する方が若干多いということ踏まえながら、できれば令和7年度は管外研修を実施したいというご意向とご提案がありました。物価高騰等も踏まえ、令和8年度以降はオンラインですとか隔年実施など状況に応じて検討していきたいと

いうことでご提案があり、可決されたということになります。

それを踏まえて、令和7年度予算では市町村負担金は減額なしで進めていくということになりましたので、皆様にご報告申し上げます。

また、その他議題の中で、ほかの理事より提案が幾つかありました。

一つ目が、この連合会の理事会の開催についてオンラインでの実施を検討していただきたい。他市との連携が取れるようにできないか。事務局や指導室の働き方改革を進めるべきなど、また調査や提言を行うべきではないかというご提案がありました。それらについて各常任理事会等で検討しながら、また教育長会議との調整も踏まえながら検討していきたいということがありましたので、皆様にご報告をさせていただきます。また、第2ブロックの研修会のご案内もこの中でありました。

その後、第2回理事会研修会がありまして、教育行政の現状と課題ということで小島様より研修をいただきました。基本的には資料に沿った取組の紹介がありました。

特に補足があったところと言いますと、立川緑高校というチャレンジスクールのご説明が終盤に出てきています。そこで募集の状況のご報告がありました。立川緑高校の募集なのですが、倍率が2.2から2.3倍ほどあったということで、かなり多くの方の募集があったというご報告がありました。

それを踏まえまして私自身も早速ですけれども、2点質問させていただき、この立川緑高校に入れなかった子どもたちはどうなるのかといったところと、チャレンジスクールの子どもの進路、立川緑高校はまだですけれども、ほかのチャレンジスクールでの進路状況についてということで聞かせていただきまして、まず入れなかった子どもたちについては、やはりほかの定時制高校や、ほかのチャレンジスクールに通うということになるだろうということで説明がありました。また、進路については多種多様で、個人のご意向や思い、あと状況を踏まえながら、併せて就職や進学などをされているという回答をいただいた次第です。

簡単ではありますが、以上で報告とさせていただきます。

○片柳教育長 橋本委員、ご出席、ご報告ありがとうございました。

他の委員の皆さんからご質問ありますか。——よろしいでしょうか。

公開の日程につきましては以上ですけれども、事務局から何かほかに報告はありますか。——よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして公開の会議を終了します。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和7年4月14日

教育長 片柳博文(自書)

署名委員 宮下英雄(自書)